

## 第7回

# きのくに

# 建築賞

## 応募要項

主催：建築三団体まちづくり協議会

後援：和歌山県、和歌山市

協力：和歌山県立近代美術館、和歌山県木材協同組合連合会、紀州材流通促進協議会

建築三団体まちづくり協議会とは  
(一社)和歌山県建築士会、(一社)和歌山県建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会近畿支部和歌山地域会の三団体により構成され、「官民協働」「市民参画型」のまちづくりを社会に対して積極的に提案・実現することを目的とした団体です。

### ■目的

～建築物とそれに携わった人々の志に光を当てる～

和歌山には古い歴史や誇れる文化、そして豊かな自然があり、これらは私たちの大切な地域資産です。和歌山に暮らす私たちはこの地域資産を受け継ぎ、活用し次の世代に残していかなければなりません。そしてさらに重要なことは、これからも新しい地域資産を創り出していくことではないでしょうか。建築三団体まちづくり協議会は、郷土の美しい景観に寄与する優れた建築物を地域資産と捉え、それを見出す場として、「きのくに建築賞」を創設しました。

「きのくに建築賞」は、建築物とそれに携わった人々の志に光を当てます。

志をもって建てられた『魅力ある建築』は、新しい地域資産となり得ます。

また、「きのくに建築賞」の活動を通じて、多くの人々が建築を地域資産と考え、『魅力ある建築』が正しく評価される環境を育むことにより、建築に携わる人の意識が高まり、建築の質も向上していくと考えます。

「きのくに建築賞」は、和歌山の建築文化の向上と、活気のある魅力的で美しいまちづくりに寄与することを目的としています。

### ■応募条件

- ・2013年以降に完成した和歌山県内の建築作品に限ります。
- ・応募作品は建築主が応募に同意していることを前提とします。
- ・作品の用途・分野は問いません。  
※住宅、店舗、各種施設、公共建築等の新築、増築、改修、リノベーションなど
- ・応募資格者は作品の建築主、行政担当者(公共建築の場合)、設計者、施工者とします。
- ・雑誌等既発表の作品でも構いません。
- ・応募点数は自由です。
- ・法令を遵守している作品に限ります。
- ・審査員の関与した作品は応募できません。

### ■受賞者

建築主、設計者、施工者の三者とします。

## ■表彰

最優秀賞 1点

最優秀賞に選ばれた作品には和歌山県知事賞も贈呈されます。

優秀賞 1点

次点に選ばれた作品に贈られます。

佳作 数点

最終審査作品から数点選ばれます。

### <特別賞>

紀州材賞 1点

和歌山県産の木材を建物の構造、内外意匠に採用しその特性を活かした良質な作品を表彰します。

※紀州材賞のみ二次審査終了後に決定します。

## ■応募期間

令和5年7月31日(月)～令和5年8月31日(木) 必着

## ■応募の詳細

応募は上記期間内に応募の詳細の(2. 応募書類のまとめ方)に従った形式で書類を下記アドレスに送信して下さい。

応募メールアドレス：[archi3.machi@gmail.com](mailto:archi3.machi@gmail.com)

### 1. 応募用紙

下記サイトより応募用紙をダウンロードしてください。(1ファイル Excel形式)

応募用紙ダウンロードサイト：<http://www.wakayama-aba.jp/archi3>

※提出はPDF形式に変換して提出して下さい。

### 2. 応募書類のまとめ方

下記の書類を1フォルダにまとめ、メールにてご提出ください。

(ひとつでも欠けている場合は審査対象外となります。)

フォルダ名称は作品名として下さい。

#### (1) 応募用紙①～③ (PDF形式)

① 応募者データ <A4 PDF形式>

② 応募作品データ <A4 PDF形式>

③ プレゼンテーション用紙 <A3 PDF形式> (全体で5MBまで)

表現及びレイアウトは自由です。

※図面(配置のわかる図、平面図等)、設計趣旨(400字程度)、写真3枚以上(内観及び周辺環境を含む外観)が無いものは審査対象となりません。

#### (2) 応募用紙③のプレゼンテーション用紙に使用した写真のうち3カット(広報に利用)

(JPEG形式 1データ700KBまで)

#### (3) 応募料の振込み明細書の写し、又は領収書の写し (PDF形式)

## ■応募料

1 作品につき 5,000 円

※2 作品以降の応募料は 1 作品 1,000 円

(2 作品を応募した場合：1 作品 5,000 円+1,000 円=合計 6,000 円となります。)

<応募料支払い方法>

当協議会指定の口座へ振込み又は建築三団体まちづくり協議会事務局((一社)和歌山県建築士会内)へ持参下さい。

振込先 紀陽銀行 本店営業部 普通口座 2299132

建築三団体まちづくり協議会

※振込手数料は応募者でご負担ください。

## ■審査員 ※敬称略

倉方 俊輔 建築史家 [審査員長]

大阪公立大学大学院 工学研究科 都市系専攻 教授

生きた建築ミュージアム大阪実行委員会 委員

神吉 紀世子 京都大学 工学研究科 建築学専攻 教授

湯浅町 伝統的建造物群保存地区 保存審議会 委員

篠崎 亮平 株式会社山下設計 東京本社 第三設計部 部長

第6回きのくに建築賞 最優秀賞受賞

平田 隆行 和歌山大学 システム工学部 システム工学科 建築・ランドスケープメジャー 准教授

有田川町都市計画マスタープラン策定委員会 委員

広谷 純弘 建築家

株式会社アーキヴィジョン広谷スタジオ 代表取締役

東京理科大学 工学部 建築学科 教授

和歌山大学 客員教授

## ■審査方法

### 1. 一次審査 (書類審査)

審査員が応募用紙②③による書類審査を行い、数点の二次審査作品を選考します。

### 2. 二次審査 (現地審査)

一次審査通過作品の現地審査を行い、**最終審査作品及び紀州材賞**を決定します。

### 3. 最終審査

最終審査作品の応募者による 10 分程度のプロジェクターを利用したプレゼンテーションを行って頂きます。その後質疑を交えた審査を行い、**最優秀賞、優秀賞、佳作**を決定します。

## ■審査日程

### 一次審査（書類審査）

書類選考	申込終了後～9月下旬予定
二次審査作品の決定	9月30日(土)までに通過者にメール連絡

### 二次審査（現地審査）

現地審査	10月7日(土)、10月8日(日)
最終審査に進む作品の決定	10月19日(木)までに該当応募者にメール連絡
最終審査作品の一般発表	10月21日(土)
	きのくに建築賞 Facebook で発表と共に応募者にメール連絡

### 最終審査

#### 表彰

11月19日(日)  
結果発表後、最終審査会場にて行います。

## ■最終審査 開催日・会場

令和5年11月19日(日) 13:00～16:45

会場：和歌山県立近代美術館 2階ホール（住所：和歌山市吹上1-4-14）

## ■注意事項・その他

1. 対象建築物、提出物等の著作権等に関しては応募者の責任においてご応募下さい。
2. 分離発注により、設計監理者や施工者を複数契約している場合の応募にあたっては、応募者にて分離発注各者の了解を得ているものと判断します。
3. 一次審査通過作品は、10月7日、8日に二次審査（現地審査）を行いますのでご了承下さい。
4. 二次審査を通過した場合、建築士免許のコピー及び検査済証のコピー（確認申請不要物件は、不要理由を明記した文章）の提出を求めることがあります。
5. 最終審査に進まれた作品は、最終審査終了後に展示用ポスター印刷用データ（A1）の提出をお願いします。データは今後のきのくに建築賞の展示会や広報に利用させていただきます。
6. 提出された書類、写真等は返却致しません。
7. 作品の応募にあたりご記入いただいた個人情報、主催者および運営事務局が建築賞の用途に限り使用します。又、承諾なく第三者に提供することはありません。
8. 提出された写真等をマスコミ発表資料等のため広く公開することがありますのでご了承下さい。
9. 受賞後に応募条件等に合わないことが明らかになった場合は賞を取り消すことがあります。
10. 応募に際し、Q&Aも併せてご確認下さい。

<http://www.wakayama-aba.jp/archi3>

## ■問合せ先 ※メールにてお願いいたします。

建築三団体まちづくり協議会事務局((一社)和歌山県建築士会内)

〒640-8045 和歌山市卜半町38

tel : 073-423-2562

E-mail : archi3.machi@gmail.com